

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	機能的で魅力ある都市空間を形成する	取組の 基本方向	「機能的で魅力のある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるための「地域特性に応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」、機能性が高くコンパクトなまちをつくるための「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」、都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」、良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
--------------	--	--------------------------------	----------------	-------------------	-------------	--	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	地域特性に応じた土地利用の推進		④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)			
				H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標				
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
				-----	20	21	22	23	24				
②施策目標	土地利用の適正化や土地活用の円滑化により地域の特性と調和した適性な土地利用が行われています。		④施策の達成状況	指標① (総合計画に基づく指標)	地区計画導入地区数(地区)						87.5%		
				19	20	21	21		-----				
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	少子・高齢化社会、人口減少時代の到来、中心市街地の活力の低下など、本市を取り巻く課題に効果的・効率的に対応していくため、将来を見据えた持続可能な連携・集約型都市への転換が求められており、本市では、平成22年度に第2次宇都宮市都市計画マスタープランが改定され、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、地区計画導入や地籍調査事業など、地域特性に応じた土地利用の推進が求められている。その中で、地籍調査事業においては、国の「第6次国土調査事業十箇年計画」が平成22年5月に閣議決定された。また、県においても、財政上厳しい状況の中、必要な予算の確保に努めている。		指標②								#DIV/0!	
	外部意見その他	現在の社会・経済の動向、財政事情等を勘案すると今後の予算確保が懸念される。 平成22年第2,3,5回定例会において、「都市計画マスタープラン」について、本市の目指すネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた土地利用等の取り組みについて質問があった。 平成22年1月の「峰地区まちづくり懇談会」において、「地籍調査の実施時期について、いつ頃実施するのか。」の意見があった。		指標③								#DIV/0!	
			指標④ (特記事項)							-----			
⑤市民意識調査結果	市民の施策満足度	14.9%	市民の施策重要度	54.8%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	都市計画マスタープランの改定は平成21年度に終了し、今後はネットワーク型コンパクトシティの実現化に向けた具体的な施策を構築していく。また、地籍調査事業の活動指標の目標値も達成しており、地域特性に応じた土地利用が進んでいる。	⑦現状分析と課題の抽出 (③④⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	今後の地域特性に応じた土地利用の推進を図るうえで、地籍調査事業が計画どおり進んでいる。また、地区計画導入に向け説明会等を適宜開催している。
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	成熟化社会における市民の価値観の多様化に伴い、地域におけるまちづくりに対する意識の高場が見られる。また、持続可能な連携・集約型都市の実現に向け、地域特性に応じた土地利用を推進する必要性は高い。		改善の必要な点	地域特性に応じた土地利用を推進していくためには、土地利用の適正化が必要であり、調和の取れたまちづくりが必要である。そのためにも、ネットワーク型コンパクトシティの実現化に向けた具体的な施策を構築する必要がある。また、持続可能な連携・集約型の実現に向け、地域特性を踏まえた拠点の形成を図り、機能的で魅力ある都市空間の形成を図っていく必要がある。
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	地籍調査事業においては、調査面積が広大であり、長期に及ぶが、地域特性に応じた土地利用に帰するため、事業の計画的・効率的な執行を図っている。			
					有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	地区計画導入は、地域特性に応じた土地利用が進むことから、機能的で魅力のある都市空間の形成に効果的である。			

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	本施策は、ネットワーク型コンパクトシティ(持続可能な連携・集約型都市)の実現に向け、機能的で魅力ある都市空間の形成を図っていくためにも、地域の特性に応じた調和の取れた土地利用の適正化が効果的であり、その必要性も高い。今後も土地利用の円滑化のため、地籍調査事業の推進を図るとともに、地区計画だけでなく様々な都市計画制度を積極的に活用し、土地利用の適正化を推進する。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク型コンパクトシティ(持続可能な連携・集約型都市)の実現に向け、調和の取れた土地利用を進めるため、地籍調査事業の推進を図りながら、地区計画だけでなく様々な都市計画制度を積極的に活用するとともに、土地利用の適正化を推進する必要がある。 土地利用の適正化を推進するため、地域特性に応じた地区計画にあわせた用途の見直しや都市計画基礎調査の実施等を計画的に進める。 地籍調査事業は調査面積が広大であり、事業期間が長期に及ぶことから、市民や事業者の理解を得るとともに、必要な予算の確保に努める。
	重点事業	地域特性に応じた地区計画にあわせた用途の見直しや都市計画基礎調査の実施などは、土地利用を推進するため有効であることから今後も計画的に推進する。		
	見直し事業	地籍調査事業は調査面積が広大であり、事業期間が長期に及ぶため、市民や事業者の理解を得るとともに、必要な予算の確保に努めていく。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業費 (千円)	事業費 (千円)	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値					
1	地区計画制度の活用	市民・事業者	H元	地区計画制度に関する説明会・協議の回数(回)	10	10	0	0	A	継続	都市計画マスタープランの改定に伴い、市民自らが地域資源を活用し、地域特性に応じたまちづくりを推進するため、地区計画制度に関する説明会等を適宜開催し、地区計画の導入を図る。
					15	13					
2	公共施設等の受入れ事業	開発許可により設置された公共施設の土地登記名義人及び担当権設定者	H5	公共施設等の受入れ権利数(件)	150	100	2,183	2,219	B	継続	公共施設受入れ事業を開始してから相当の期間を要しているため、開発事業者の倒産や権利者の死亡等により、権利関係が複雑化及び煩雑化している。しかし、円滑な土地利用を図るためには、今後とも市民や事業者が安心して道路等の公共施設を利用することができるように計画的・効率的に事業を進めていく。
					82	122					

様式 2

3	都市計画基礎調査		市民・事業者	S48	基礎調査項目数（項目）	6	6	1,785	2,940	B	継続	本調査は、人口規模、市街地面積及び土地利用等の現況や将来の見通しを調査するもので、地域の特性や課題を把握し、今後の用途見直し等を行う場合に活用するものであるが、今後も地域特性に応じた土地利用を推進するうえで、都市形成の状況を的確に把握し、規制誘導による土地利用を推進していく。
	担当課	都市計画課				4	6					
4	地籍調査事業		宇都宮市域に存する土地所有者及び管理者（土地改良事業・土地区画整理事業実施区域等を除く）	H12	地籍調査実施面積（Km ² ）	3.99	4.22	171,119	164,692	C	継続	地籍調査事業は、市民や事業者の円滑な土地利用や公共事業への有効活用に資する事業であり、今後も事業の進捗に伴い、市民ニーズが高まると考えられる。しかし、調査面積が広大であり、事業期間も長期に及ぶため、今後とも計画的・効率的に事業を進めていく。
	担当課	地籍調査課				3.99	4.22					
施 策 事 業 費 合 計								175,087	169,851			